

平成 2 7 年第 3 回那須塩原市議会定例会

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 7 年 6 月 5 日 (金曜日) 午前 1 0 時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
(議会運営委員長報告・質疑)
- 日程第 3 同意第 3 号 人権擁護委員の候補者の推薦について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 4 報告第 1 1 号 平成 2 6 年度那須塩原市一般会計繰越明許費繰越計算書について
(報告)
- 日程第 5 報告第 1 2 号 平成 2 6 年度那須塩原市一般会計事故繰越し繰越計算書について
(報告)
- 日程第 6 報告第 1 3 号 平成 2 6 年度那須塩原市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
(報告)
- 日程第 7 報告第 1 4 号 平成 2 6 年度那須塩原市水道事業会計予算繰越計算書について
(報告)
- 日程第 8 報告第 1 5 号 公益財団法人那須塩原市文化振興公社の経営状況報告について
(報告)
- 日程第 9 報告第 1 6 号 公益財団法人那須塩原市農業公社の経営状況報告について
(報告)
- 日程第 1 0 報告第 1 7 号 公益財団法人那須野が原文化振興財団の経営状況報告について
(報告)
- 日程第 1 1 議案第 5 7 号 那須塩原市手数料条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 1 2 議案第 5 8 号 那須塩原市行政財産使用料条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 1 3 議案第 5 9 号 那須塩原市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 1 4 議案第 5 5 号 平成 2 7 年度那須塩原市一般会計補正予算 (第 1 号)
(提案説明)
- 日程第 1 5 議案第 5 6 号 平成 2 7 年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)
(提案説明)

日程第 1 6 議案第 6 0 号 契約の締結について
(提案説明)

日程第 1 7 議案第 6 1 号 契約の締結について
(提案説明)

日程第 1 8 議案第 6 2 号 災害時応急対策活動の協力に関する協定の締結について
(提案説明)

日程第 1 9 議案第 6 3 号 市道路線の認定について
(提案説明)

出席議員（26名）

1番	藤村由美子	議員	2番	星宏子	議員
3番	相馬剛	議員	4番	齊藤誠之	議員
5番	佐藤一則	議員	6番	鈴木伸彦	議員
7番	櫻田貴久	議員	8番	大野恭男	議員
9番	伊藤豊美	議員	10番	松田寛人	議員
11番	高久好一	議員	12番	鈴木紀	議員
13番	磯飛清	議員	14番	眞壁俊郎	議員
15番	齋藤寿一	議員	16番	君島一郎	議員
17番	吉成伸一	議員	18番	金子哲也	議員
19番	若松東征	議員	20番	山本はるひ	議員
21番	相馬義一	議員	22番	玉野宏	議員
23番	平山啓子	議員	24番	植木弘行	議員
25番	人見菊一	議員	26番	中村芳隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津憲二	副市長	人見寛敏
教育長	大宮司敏夫	企画部長	片桐計幸
企画政策課長	佐藤章	総務部長	和久強
総務課長	菊池敏雄	財政課長	中山雅彦
生活環境部長	渡邊秀樹	環境管理課長	臼井一之
保健福祉部長	松江孝一郎	社会福祉課長	菊地富士夫
子ども未来部	藤田恵子	子育て支援課長	石塚昌章
産業観光部長	藤田輝夫	農務畜産課長	印南良夫
建設部長	君島勝	都市計画課長	稲見一美
上下水道部長	八木澤秀	水道課長	小仁所滋
教育部長	伴内照和	教育総務課長	小林一恵
会計管理者	大島厚子	選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長	会田裕司
農業委員会事務局長	川嶋勇一	西那須野支所長	関谷正徳

塩原支所長 赤 井 清 宏

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 阿久津 誠

課長補佐兼
議事調査係長 増田 健造

議事調査係 長岡 栄治

議事課長 大武 利幸

議事調査係 伊藤 靖

議事調査係 磯 昭弘

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

議長（中村芳隆議員） 皆さん、おはようございます。

本日招集になりました平成27年第3回那須塩原市議会定例会は、議員各位のご参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

本定例会には、市長提出案件として17件の議案が提出されることになっております。議員各位には慎重に審議を尽くされ、また、議会運営につきましても特段のご協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

ただいまから、平成27年第3回那須塩原市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は26名であります。

議事日程の報告

議長（中村芳隆議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

感謝状の伝達

議長（中村芳隆議員） 議事日程に入る前に、栃木県市議会議長会から感謝状が贈られておりますので、伝達を行います。

事務局長よりお名前をお呼びしますので、前にお進みください。

〔感謝状伝達〕

市長挨拶

議長（中村芳隆議員） ここで、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 阿久津憲二登壇〕

市長（阿久津憲二） おはようございます。

平成27年第3回那須塩原市議会定例会招集をいたしましたところ、議員の皆様には何かとお忙しい中ご参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

南からは梅雨入りのニュース、梅雨本番のニュースも届いておりますが、那須塩原市においては5月の降水量、降雨量は25年ぶりの最少記録と、こういうことでございまして、野菜の高騰、これは全国的にもニュースになっておりますが、これに加えまして、非常に水の事業をめぐる状況が、あつという間に逼迫してまいりました。この件につきましては、土地改良から通知が出されておりますが、深山ダムでは番水、断水と放水を幹線ごとに繰り返す、これを6月12日から、あるいは塩原ダムにおきましても流入量が減り続けていると、こういうことで、ふだんですと雨が降って入ってくる量を放水すればいいわけですが、ふだんの4倍、あるいは5倍の量を放水しなければ間に合わないと、こんな状況が続いております。

これだけが心配事ではありませんで、どんどん進むと上水にも影響が出ると、こういう状況で、現在はそこに至っておりません。長期、中期の予報を見ますと、これらにつきましても平年どおり雨は降るのではないかと、そんなことを信じながらですが、今後とも水の事業につきましても、皆さんを含めて市としても注視をしていきたいと思っております。

また、国においては、地方再生こそが日本の再生につながるものと捉えまして、人口減少の克服

と地域の活性化に向けた対策を講ずるため、平成26年、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、今後目指すべき将来の方向を提示する長期ビジョン及び今後5カ年の目標、あるいは具体的な施策をまとめた総合戦略を閣議決定するなど、地方創生を内政の最重要課題と位置づけて取り組みが進んでおります。

本市におきましては、この国の取り組みに極めて迅速かつ臨機に対応するため、さきに策定しました定住促進計画を改定し、県内全自治体に先駆けて那須塩原市まち・ひと・しごと創生総合戦略として新たに位置づけ、ことしの3月20日の最終日の議会の議決を待って公表をさせていただきました。この間、動きがありまして、主に政府の実務者が集う勉強会、官僚中心なんです、実務者の勉強会、政策分析ネットワークという会がございまして、本市のシティプロモーションは地方から講師として招聘される、これは本当に珍しい、流山市が唯一ございましたが、これに次いで本市のシティプロモーションに招聘状が届いていると、こういうことを大変誇りに思いながら聞かせていただきました。この組織は、代表が伊藤元重、多分テレビ等で東大の大学院教授でございますし、あるいは事務局長が田幸大輔さん、前の副市長と交流がある方でございます、こういうようなことで本市のPRを一段と深めたいと考えたわけでもございます。

今年度は、計画を具現化するため、事務事業推進のキーワードを「未来への投資」と定めるとともに、その取り組みのテーマとして、「未来を開く子どもたちの健やかな成長のために」、「未来をつくる地域産業の活性化のために」、「未来に集う人々の活発な交流のために」、「未来を守る災害対応力の強化のために」の4つを掲げ、那須塩原市の未来を見据えながら、さまざまな施策に

取り組んでおります。これからも一つ一つの事業を丁寧かつ確実に実施しながら、地方創生の鍵である定住促進施策をより一層加速させ、人々から選ばれるまちづくりに向けて全力を注いでまいります。

さて、今回の市議会定例会にご提案を申し上げますのは、人権擁護委員の推薦の人事案件1件のほか、平成27年度の補正予算案件が2件、条例の一部改正案件が3件、契約の締結案件が2件、協定の締結案件が1件、市道の認定案件が1件、予算の繰り越しに関する計算書の報告が4件及び公社等の経営状況に関する報告が3件の合わせて17案件であります。

内容につきましては、この後提案説明の中で申し上げますが、行政執行上いずれも重要な案件でございますので、よろしくご審議の上、ご決定をいただきますようお願いを申し上げ、開会に当たっての挨拶にかえます。

ご苦労さまです。ありがとうございます。

議長（中村芳隆議員） 市長の挨拶が終わりました。

会議録署名議員の指名

議長（中村芳隆議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に

21番 相馬 義一 議員

22番 玉野 宏 議員

を指名いたします。

会期の決定

議長（中村芳隆議員） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、20番、山本はるひ議員。

〔議会運営委員長 山本はるひ議員登壇〕
議会運営委員長（山本はるひ議員） 皆様、おはようございます。

これより議会運営委員会の報告を申し上げます。

本定例会における会期の日程、議案の取り扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る5月29日午前10時より第4委員会室において、委員8名、正副議長、市長以下執行部関係者出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本定例会の会期について申し上げます。

会期については、本日6月5日より6月26日までの22日間とします。会期内の日程の詳細については、配付された会期日程表のとおりとします。

本定例会に提出される案件は、市長提出案件として、人事案件1件、補正予算案件2件、条例の一部改正案件3件、報告案件7件、その他の案件4件の計17件であります。

これらの議案の取り扱いについてですが、同意第3号の人事案件1件については即決扱いとします。

即決案件1件と報告案件7件を除く9件については、関係常任委員会並びに予算常任委員会へ付託し、審査を行うこととします。

次に、追加議案について申し上げます。

市長提出による追加議案が3件予定されております。

専決処分の報告案件が3件、こちらは示談等が調った場合に追加議案として提出される予定であります。これら3件の議案が提出された場合の取

り扱いについては、即決扱いとします。

次に、議会提出案件について申し上げます。

本定例会に提出される案件は、追加議案2件を予定しております。

追加案件は、議員の派遣に関する案件2件でございます。これらの取り扱いについては、即決扱いとします。

なお、この後述べます請願・陳情の審査結果によっては、意見書等の提出が予定されます。その取り扱いについては、即決扱いとします。

次に、議案に対する質疑と討論について申し上げます。

議案に対する質疑は、先例のとおり取り扱うこととし、回数制限はなく、同一議題につき時間は1人15分以内で行うこととします。

討論は、先例のとおり取り扱うこととし、同一議題につき賛成、反対それぞれ5人まで、時間は1人10分以内とします。

なお、討論通告書の提出期限は、6月22日月曜日の午後5時とします。

会派代表質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき、項目ごとに一問一答方式で行うこととします。質問時間は1会派50分以内、最初の質問から議員質問席で行うこととします。質問通告会派は2会派であり、日程上、6月8日に行うこととします。

市政一般質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき、項目ごとに一問一答方式で行うこととします。質問時間は1人40分以内、最初の質問から議員質問席で行うこととします。質問通告者は12名であり、日程上、6月9日及び11日、12日の3日間とし、1日に4名ずつ行うこととします。

次に、請願・陳情等について申し上げます。

新たに受理した陳情が5件ございます。こちら

は配付された請願・陳情等文書表のとおり、関係常任委員会へ付託し、審査を行うこととします。

以上が、議会運営委員会における審査の結果であります。議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げ、報告といたします。

議長（中村芳隆議員） 報告が終わりました。

ただいまの報告について、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本日から26日までの22日間とし、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から26日までの22日間と決しました。

また、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりといたします。

会議規則第36条の規定により、本定例会における議案上程の際の議案朗読は省略いたします。

同意第3号の上程、説明、質疑、
討論、採決

議長（中村芳隆議員） 次に、日程第3、同意第3号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 阿久津憲二登壇〕

市長（阿久津憲二） 同意第3号 人権擁護委員の候補者の推薦について提案のご説明を申し上げます。

議案書の1ページ、議案資料も1ページです。

本案につきましては、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るため、本市における人権擁護委員の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

今回、委員13名のうち1名の委員が、平成27年9月30日をもって任期満了となりますので、引き続き大貫憲子氏を人権擁護委員の候補者として推薦するものであります。

大貫憲子氏は、平成24年10月1日に人権擁護委員として委嘱をされ、現在、ご活躍をいただいております。

地域での人望も厚く、知識、経験ともに豊富で、人権擁護委員としてふさわしい方でありますので、候補者として推薦するものであります。

よろしくご審議の上、ご同意をいただきますようお願いを申し上げます。提案の説明にかえ

議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第3号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

報告第11号～報告第13号の

上程、説明

議長（中村芳隆議員） 次に、お諮りいたします。

日程第4、報告第11号 平成26年度那須塩原市一般会計繰越明許費繰越計算書についてから日程第6、報告第13号 平成26年度那須塩原市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてまでの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、報告第11号から報告第13号までの3件を一括議題といたします。

本案について、報告、説明を求めます。

副市長。

副市長（人見寛敏） 報告第11号から報告第13号の3件につきまして、一括してご説明を申し上げます。

報告第11号から報告第13号までの3件につきましては、一般会計の繰越明許費及び事故繰越し並びに特別会計の繰越明許費に関する計算書について、地方自治法施行令の規定に基づき、会計及び繰越区分ごとに繰越額を報告するものであります。

まず、報告第11号 平成26年度那須塩原市一般

会計繰越明許費繰越計算書についてご報告を申し上げます。

議案書は17ページから19ページ、議案資料はございません。

本報告は、平成27年3月の第1回定例会において議決いただきました一般会計補正予算（第9号）において繰越明許費の設定を行った36件、同（第10号）において追加を行った2件及び平成27年3月30日付で専決処分いたしました同（第11号）において追加を行った2件の合計40件のうち、平成26年度中に事業が完了した4件を除く36件の繰越明許費に係る予算について、平成27年度へ繰り越したことから、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告するものであります。

これら繰越明許費に係る繰越事業のうち、4款衛生費の放射能対策事業、6款農林水産業費の農道整備事業、8款土木費の社会資本整備総合交付金事業、防災・安全交付金事業の二区町・緑線ほか1路線、地域再生基盤強化交付金事業、市単独道路整備事業、市道疎水通り線整備事業、9款消防費の防火水槽整備事業の9事業につきましては、繰越明許費設定額を下回る額を平成27年度へ繰り越したものであります。

その他の27事業につきましては、繰越明許費設定額と同額を平成27年度へ繰り越したものであります。

次に、報告第12号 平成26年度那須塩原市一般会計事故繰越し繰越計算書についてご報告を申し上げます。

議案書は20ページから21ページ、議案資料はございません。

本報告は、平成25年度に繰越明許費を設定して繰り越した事業のうち1件について、平成27年度へ事故繰越ししたことから、地方自治法施行令第150条第3項において準用する同令第146条第2項

の規定に基づき、報告するものであります。

平成26年度へ繰り越した予算である8款土木費の道路維持管理事業のりんどう大橋補修については、那須町が事業主体となって実施している工事が終了せず、那須町への負担金支出が年度内に終わらなかったことから、1,283万8,800円を平成27年度へ事故繰り越したものであります。

次に、報告第13号 平成26年度那須塩原市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてご報告を申し上げます。

議案書は22ページから23ページ、議案資料はございません。

本報告は、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、2款下水道建設費において地元住民との調整に不測の日数を要したことにより、平成26年度内の事業完了が見込めないことから、工事請負費等で2,591万4,000円を平成27年度へ繰り越したことについて報告するものであります。

以上、3件についてご報告を申し上げます。
議長（中村芳隆議員） 報告、説明が終わりました。

報告第14号の上程、説明

議長（中村芳隆議員） 次に、日程第7、報告第14号 平成26年度那須塩原市下水道事業会計予算繰越計算書についてを議題といたします。

本案について、報告、説明を求めます。

市長。

〔市長 阿久津憲二登壇〕

市長（阿久津憲二） 報告第14号 平成26年度那須塩原市下水道事業会計予算繰越計算書についてご報告申し上げます。

議案書24ページから26ページ、資料はございま

せん。

本報告は、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、建築改良費を平成27年度へ繰り越したことから、同条第3項の規定により報告するものであります。

繰り越しの内容について申し上げますと、資本的支出において鳥野目浄水場小水力発電設備工事では、発電機の製作期間に相当な日数を要することにより、完成見込みが8月下旬となったため2億2,180万円を、同じく鳥野目浄水場第一水源沈砂池覆蓋設置工事では、ふたの調査、設計及び製造に不測の日数を要したことにより、完成見込みが7月下旬となったため1,980万円を、同じく鳥野目浄水場第三水源高圧引込設備更新工事及び鳥野目浄水場高圧引込設備更新工事では、東京電力の現場作業がおくれたことにより、完成見込みが4月下旬となったため、それぞれ111万及び129万円を、要害浄水場フェンス更新工事では、積雪により工期がおくれ、完成見込みが5月下旬となったために1,169万円を、配水管布設工事実施設計業務委託その2及びその3では、配水管以外の埋設管の状況確認に日数を要したことにより、完成見込みが5月下旬となったため、それぞれ491万4,000円及び513万円を、市道島方団地中線学校橋架設工事に伴う負担金につきましては、水道施設占用に伴う費用の決定が橋梁工事の完成を予定している11月下旬となるため50万円を、市道塩の湯線配水管布設替工事では、積雪及び低温の影響により工期がおくれ、完成見込みが5月中旬となったため2,800万円をそれぞれ繰り越したものであります。

以上、ご報告申し上げます。

議長（中村芳隆議員） 報告、説明が終わりました。

報告第15号～報告第17号の

上程、説明

議長（中村芳隆議員） 次に、お諮りいたします。

日程第8、報告第15号 公益財団法人那須塩原市文化振興公社の経営状況報告についてから日程第10、報告第17号 公益財団法人那須野が原文化振興財団の経営状況報告についてまでの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、報告第15号から報告第17号までの3件を一括議題といたします。

本案について、報告、説明を求めます。

副市長。

副市長（人見寛敏） 報告第15号から報告第17号までの3件につきまして、一括してご説明を申し上げます。

報告第15号から報告第17号までの3件につきましては、那須塩原市が設立し、または出資している文化振興公社、農業公社及び那須野が原文化振興財団における経営状況につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するものであり、一括してご報告を申し上げます。

まず、報告第15号 公益財団法人那須塩原市文化振興公社の経営状況報告について、ご報告を申し上げます。

議案書は27ページ及び別冊報告書になります。

文化振興公社は、市から指定管理者として指定を受けた黒磯文化会館の管理運営及び自主事業を業務とし、平成27年4月1日に一般財団法人那須塩原市施設振興公社から公益財団法人那須塩原市文化振興公社へ移行いたしました。

よって、平成26年度における事業実績及び決算につきましては、施設振興公社として報告書を、平成27年度の事業計画につきましては、文化振興公社として計画書を調製しております。

平成26年度の事業につきましては、事業報告書1ページから9ページに記載したとおり、市から指定を受けた4施設の管理運営と黒磯文化会館自主事業を行ってまいりました。

次に、決算の状況であります。まず、一般会計につきましては、決算報告書の1ページから8ページに記載してあります。事業活動収入は2億7,825万8,877円、事業活動支出は2億8,043万7,521円となりました。

なお、これら投資活動収入、投資活動支出をそれぞれ加えますと、当期収支差額では5万9,431円の増となり、前年度からの繰越金905万6,063円を加え、合計額911万5,494円を平成27年度に繰越しました。

続きまして、平成27年度の事業計画及び収支予算についてご説明申し上げます。

事業計画につきましては、事業計画書の1ページから4ページに記載してあります。黒磯文化会館の管理運営及び自主事業を行う計画であります。

次に、平成27年度の収支予算でございます。収入につきましては、5ページにあります。事業活動収入といたしまして1億4,202万3,000円を、支出につきましては、7ページにあります。事業活動支出といたしまして1億4,191万5,000円を計上しております。投資活動収入、投資活動支出、予備費支出及び前期繰越収支差額を加えて、収入、支出ともに総額1億5,113万8,000円の予算となっております。

次に、報告第16号 公益財団法人那須塩原市農業公社の経営状況についてご報告を申し上げます。

議案書は28ページ及び別冊報告書となります。

平成26年度の事業実績につきましては、事業報告書の1ページから19ページに記載のとおりであります。

公益事業として農地の利用集積の推進、農地中間管理事業の推進、認定農業者を含めた担い手農家の育成、道の駅「明治の森・黒磯」の管理運営及び同施設を利用した各種イベントの開催、都市と農村の交流推進事業として市民農園の運営、農家所得の向上と農村活性化を図るため、地域資源を活用した特産物の開発・商品化、シルバーファーマー養成支援塾の運営及び同活用に係る事業を行ったところであります。

農用地の利用権設定は、3月末日現在1,534haとなっており、昨年の実績と比較して約6%程度増加しております。7年連続で増加しており、担い手農家への農地集積が進んでいる結果となっており、着実に農地集積が進んでいる状況であります。

また、認定農業者の育成につきましては、農業関係機関と連携を密にしながら認定農業者の経営改善、相談等を行ったところであります。

次に、決算につきましては、事業報告書20ページから35ページにそれぞれ記載されている収支計算書、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録のとおりであります。

主な収入は、農地利用集積円滑化事業収入などの事業収入であり、収入全体の約44%を占めております。主な支出は、農地利用集積円滑化事業や道の駅管理事業に伴うものであります。

次に、平成27年度事業計画についてご説明いたします。

事業計画につきましては、事業計画書1ページから8ページに記載のとおり、平成26年度同様、農地利用集積円滑化事業等に取り組んでまいりま

す。特に、平成26年度から県に設置された農地中間管理機構が行う業務の一部を受託し、県や市と十分な調整を図りながら、より一層の農地の利用集積・集約化を図ってまいります。

収支予算につきましては、13ページから18ページに記載のとおりであります。今後も経営規模の拡大や担い手農家の育成など本市の農業振興と農村の活性化に寄与すべく、各種事業の推進を予定しております。

次に、報告第17号 公益財団法人那須野が原文化振興財団の経営状況報告についてご報告を申し上げます。

議案書は29ページ及び別冊報告書になります。

平成26年度事業報告につきましては、事業報告書の1ページから14ページに記載のとおりであります。

4ページからの財団の運営状況であります。那須塩原市及び大田原市における文化の振興を図るとともに住民の自主的な文化活動の支援を行い、豊かな文化の創造に寄与するため、各種事業を実施いたしました。

芸術文化鑑賞事業に関しましては、「0才からの親子ふれあいコンサート」など37の自主事業を実施し、展示事業として那須地区・白河地区文化交流美術展、原野展、ハーモニーホール展を開催いたしました。

文化団体育成事業では、前年度に引き続きオーケストラ養成講座など4講座5種目に加え、新たにオルガンスクールを実施いたしました。これらの講座の参加者による第九演奏会及び演劇公演「森は生きている」をホール開館20周年記念事業として開催いたしました。

また、21回目を迎える地元文化団体に発表の機会を提供するハーモニーホールフェスティバルには33団体が参加し、同じく第21回を迎えるマラソ

ンコンサートにはピアノ及び管弦楽の演奏で137人が参加いたしました。

各施設の利用及び入場者の状況につきましては、延べ利用日数が1,005日、利用率は67%、入場者数は12万2,924人でありました。

財務諸表につきまして、20ページの貸借対照表の資産の部の主なものは、流動資産の普通預金、固定資産の基本財産、特定資産のパイプオルガン等で、合計は2億3,973万4,777円であります。

負債の部の主なものとしては、流動負債の未払金、固定負債の退職手当引当金等で、合計は5,614万1,696円であります。資産合計から負債合計を引いた1億8,359万3,081円が正味財産であります。貸借対照表における公益目的事業会計、収益事業等会計及び法人会計の内訳については21ページのとおりであります。

22ページの正味財産増減計算書の一般正味財産増減については、経営収益の主なものとして施設管理受託収入と自主事業負担金収入で、いずれも大田原市及び那須塩原市からの負担金で、合計は2億9,434万2,588円であります。経常費用の主なものとして、事業費の給料手当と委託料、管理費の給料手当で、合計は2億9,298万6,910円であります。当期経常増減額は135万5,678円の増であります。

一般正味財産期末残高は4,822万1,053円あります。指定正味財産増減については、損失の主なものは一般正味財産への振替修正額で、合計は2,035万7,671円の減であります。正味財産期末残高は1億8,359万3,081円あります。

24ページから30ページまでは内訳表、財務諸表に対する注記及び附属明細書であります。31ページは財産目録であります。

続きまして、平成27年度の事業計画及び収支予算についてご説明いたします。

事業計画については、1ページから7ページに記載したとおりであります。

8ページから10ページまでの収支予算書については、収入の部において施設利用料収入、事業収入、受託収入等2億9,473万4,000円を計上し、支出の部においては管理費、芸術文化振興事業費、文化活動育成事業費等で、同額の2億9,473万4,000円を計上しております。

以上、3件についてご報告を申し上げます。
議長（中村芳隆議員） 報告、説明が終わりました。

議案第57号～議案第59号の

上程、説明

議長（中村芳隆議員） 次に、お諮りいたします。

日程第11、議案第57号 那須塩原市手数料条例の一部改正についてから日程第13、議案第59号 那須塩原市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正についてまでの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第57号から議案第59号までの3件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（人見寛敏） 議案第57号から第59号までの3件につきまして、一括してご説明を申し上げます。

議案第57号から第59号までの3件につきましては、条例の一部改正案件になりますので一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第57号 那須塩原市手数料条例の一

部改正について提案のご説明を申し上げます。

議案書は4ページ、議案資料は8ページになります。

本案につきましては、平成25年7月1日から導入している行政証明書のコンビニエンスストア交付の利用向上を図るため、住民基本台帳カード発行手数料の無料期間について見直しを行うものであります。

改正の内容につきましては、平成25年6月1日から平成27年6月30日までとしている無料期間を平成27年12月31日まで延伸するものであります。

次に、議案第58号 那須塩原市行政財産使用料条例の一部改正について提案のご説明を申し上げます。

議案書は5ページ、議案資料は9ページになります。

本案につきましては、電気通信事業法施行令の一部改正に伴い、本条例において引用している条の繰り下げ等を行う必要があることから、同条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第59号 那須塩原市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について提案のご説明を申し上げます。

議案書は6ページ、議案資料は10ページになります。

本案につきましては、平成27年3月の第1回定例会において議決をいただいた平成27年度から平成29年度までの第1号被保険者である65歳以上の者の保険料率を定めた介護保険条例の一部を改正する条例について、本年4月10日に公布された介護保険法施行令の一部改正を受け、平成27年度及び平成28年度の介護保険料第1段階の者の保険料率の軽減措置を行うため、同条例の一部を改正するものであります。

以上、3件につきまして、よろしくご審議の上、

ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

議案第55号の上程、説明

議長（中村芳隆議員） 次に、日程第14、議案第55号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 阿久津憲二登壇〕

市長（阿久津憲二） 議案第55号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）について提案のご説明を申し上げます。

議案書の2ページ、議案資料は2ページから5ページでございます。

今回の補正予算は、県の補助決定に伴う経費を追加するほか、喫緊の政策課題に対応するために必要な経費について予算措置を行うものであります。

主な補正の内容は、歳入では14款国庫支出金において、介護保険特別会計への繰出金の財源である介護保険料軽減強化負担金の減などにより3,461万8,000円を減額し、15款県支出金において、マイナンバー制度に係る経費の財源として社会保障・税番号制度システム整備費補助金の増、農業経営体の農業機械等導入補助金の財源として経営体育成支援事業費補助金の皆増などにより7,279万9,000円を追加し、18款繰入金において、庁舎建設事業の財源である新庁舎整備基金繰入金の減などにより1,580万円を減額するものであります。

歳出では、2款総務費において、庁舎建設事業で新たに地質及び執務環境の調査経費を計上する一方で、単年度で予定していた基本設計業務を基

本計画・基本設計業務に変更するとともに、業務量を勘案して2カ年度事業とすることにより減となるものの、マイナンバー制度にかかわる通知カード、個人番号カード関連事業費の増により2,376万1,000円を追加し、3款民生費において、公費による保険料軽減措置額の変更に伴う介護保険特別会計繰出金の減などにより6,549万1,000円を減額し、6款農林水産業費において、31の農業経営団体に対する農業機械等導入経費に対する補助金として4,897万8,000円を追加するものであります。

さらに、歳入と歳出を比較し、1,503万3,000円の余剰財源が生ずるため、同額を予備費に追加するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ2,238万1,000円を追加し、平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を452億9,238万1,000円とするものであります。

また、これら歳入歳出予算補正のほか、新庁舎建設基本計画・基本設計業務にかかわる1件の債務負担行為補正を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

議案第56号の上程、説明

議長（中村芳隆議員） 次に、日程第15、議案第56号 平成27年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（人見寛敏） 議案第56号 平成27年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）に

ついて提案のご説明を申し上げます。

議案書は3ページ、議案資料は6ページから7ページになります。

今回の補正予算は、低所得者対策としての公費による保険料額の軽減が縮小されたことに伴い、歳入の組み替えを行うものであります。

補正の内容は、歳入において7款繰入金のうち低所得者保険料軽減繰入金6,926万4,000円を減額する一方で、1款保険料の第1号被保険者保険料4,720万6,000円及び7款繰入金のうち介護保険財政調整基金繰入金2,205万8,000円を増額して調整するもので、予算総額の変更はございません。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

議案第60号～議案第63号の

上程、説明

議長（中村芳隆議員） 次に、お諮りいたします。

日程第16、議案第60号 契約の締結についてから日程第19、議案第63号 市道路線の認定についてまでの4件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第60号から議案第63号までの4件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（人見寛敏） 議案第60号から第63号までの4件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第60号 契約の締結について提案の

ご説明を申し上げます。

議案書は7ページ、議案資料は11ページになります。

本案につきましては、日新中学校教室棟他耐震補強工事の契約の締結について、議会の議決を求めるものであります。

本工事は、那須塩原市立日新中学校の教室棟及び昇降口棟については築後39年、金工・木工室棟についても築後38年経過し、老朽化が著しく耐震性も低いことから補強工事を行うものであります。

施設の概要は、教室棟が鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積1,396㎡、昇降口棟が鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積280㎡、金工・木工室棟が鉄骨造平家建て、延べ床面積586㎡であります。

契約につきましては、条件付一般競争入札を行った結果、落札いたしました石川建設株式会社と契約を締結するものであります。

次に、議案第61号 契約の締結について提案のご説明を申し上げます。

議案書は8ページ、議案資料は12ページになります。

本案につきましては、西小学校管理教室棟耐震補強工事の契約の締結について、議会の議決を求めるものであります。

本工事は、那須塩原市立西小学校管理教室棟が築後36年経過し、老朽が著しく耐震性も低いことから補強工事を行うものであります。

施設の概要は、管理教室棟、鉄筋コンクリート造3階建て、延べ床面積2,751.3㎡であります。

契約につきましては、条件付一般競争入札を行った結果、落札いたしました株式会社生駒組と契約を締結するものであります。

次に、議案第62号 災害時応急対策活動の協力に関する協定の締結について提案のご説明を申し

上げます。

議案書は9ページから14ページ、議案資料はございません。

本案は、大規模災害発生時において被災自治体等が所有する車両だけでは市民の生命や財産などを守るための応急対応が困難な場合に、栃木県北地区タクシー協議会から車両搬送業務にかかわる人員等の協力を得ることを目的とし、また、近隣市町である大田原市や那須町、防災関係機関である栃木県那須塩原警察署、栃木県大田原警察署、大田原地区広域消防組合及び黒磯那須消防組合との連携により、この協力体制が効率的かつ円滑に実施できるよう災害時応急対策活動の協力に関する協定を締結することについて、那須塩原市議会基本条例第11条第3号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

現在、市では大規模災害発生時における被災住民や物資の搬送などの応急対策活動を円滑に進めるため、県内全市町、県外5自治体などと災害時における相互応援協定を締結し、車両の提供や人員の派遣について協力体制を築いております。

本協定の相手方である栃木県北地区タクシー協議会は、那須塩原市、大田原市及び那須町を営業圏としており、運転手は地元地理に詳しく、また、構成する7社合計で146台の車両を保有していることなどから、本協定の締結により大規模災害時の応急対策活動に要する車両及び地元地理に詳しい人員を確保するための新たな体制が構築でき、本市のさらなる防災体制の強化につながるものと考えております。

次に、議案第63号 那須塩原市道路線の認定について提案のご説明を申し上げます。

議案書は15ページ、議案資料は13ページから14ページになります。

本案につきましては、市道を1路線認定いたし

たく、道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

今回認定いたします1路線は、那須塩原市橋梁長寿命化計画に基づく西那須野駅東西連絡通路の定期点検事業を国庫補助の対象事業とするため、市道として認定するものであります。この結果、市道路線は2,501路線となります。

以上、4件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。
議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

散会の宣告

議長（中村芳隆議員） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午前11時00分